

- とともに、社会自立の意欲を高める指導法の研究を進める。
- ⑥ 健康の保持増進、安全生活を図る習慣と態度の育成に努める。
- ① 健康状態の観察や調査を計画的に進めるとともに、関係機関の協力を得て情報・資料を収集整備し、その活用を図る。
- ② 危険から身を守る方法について具体的に指導するとともに、交通事故防止のための訓練や安全な遊びの指導を徹底する。
- ③ 学校施設、用具の管理、薬品等の保管に留意し、安全な使用と事故防止のための適切な指導をする。
- ⑦ 児童生徒の実態に即した進路指導の充実を図る。
- ④ 進路指導を全体計画の中に正しく位置づけ、適切な時間を確保し、指導の徹底を図る。
- ⑤ 進路に関する情報・資料等を収集整理し、その計画的な活用に努める。
- ⑥ 自己の障害を理解し、その障害に基づく種々の困難を克服しながら自己の進路を設計できるよう指導する。
- ⑦ 進路決定に当たっては、生徒の障害の程度、能力、特性等を的確に把握し、保護者の意見を十分反映さ

- せるように努める。
- ⑧ 就職指導に当たっては、職業安定所、事業所等の関係機関と密接な連絡を取り、適切な指導をする。
- ⑧ 地域社会の啓発に努める。
- ① 全校職員が、養護教育に対する正しい認識を持ち、共通理解に立って、地域社会の啓発に当たれるよう、研修を深める。
- ② 健常児と障害児との交流等によって友愛の精神を育てるとともに、健常児を通して、一般保護者が心身障害児に対する正しい理解をもつよう努力する。
- ③ 授業参観や、作品展示会、学習発表会等を通じて、養護教育に対する、地域社会の理解と協力を得るよう努力する。
- ④ 広報活動を活発にし、養護教育に対する理解と共感を深めるよう努力する。
- ⑤ 養護教育研究諸団体及び各種親の会等と、密接な協力関係を保ち、養護教育に関する、地域社会の啓発を進める。

2 現職教育

研修会、講習会の概要は、下表のとおりである。

(1) 教職員の研修

名 称	期 日	期間	会 場	参 加 数	研 修 内 容
養護教育新採用教員研修会 (第1次)	4.20～4.25	6日	県立盲学校外10校	26人	<ul style="list-style-type: none"> • 教育方針と努力目標 • 校務分掌と運営 • 教育課程 • 授業案作成と実施
" (第2次)	5.7～5.9	3日	県教育センター	26人	<ul style="list-style-type: none"> • 教職員の服務と勤務 • 県立学校の実態 • 生徒指導 • 教材研究の基本と進め方
" (第3次)	8.27～8.29	3日	"	26人	<ul style="list-style-type: none"> • 小児慢性疾患の病態と取り扱い • 学習指導要領 • 教育課程と指導計画 • 実技研修 一体育指導一
" (第4次)	10.12～10.17	6日	県立盲学校外10校	26人	<ul style="list-style-type: none"> • 授業研究の実施 • 指導授業の参観 • 学級経営と学級事務 • 保健安全指導
" (第5次)	1.27～1.30	4日	県教育センター	26人	<ul style="list-style-type: none"> • 心身障害児の医療と教育 • 肢体不自由児の病理 • 脳器質疾患児 • 実技研修 一造形指導一 • 進路指導 • 実技研修 一教育機器活用一
養護教育教養講座	5.6～5.7	2日	"	117人	<ul style="list-style-type: none"> • 本県養護教育の現況と課題 • 交流教育の現状と課題 • 研究協議「心身障害児の適正就学」
視覚障害学習指導法講習会	1.18	1日	県立盲学校	60人	<ul style="list-style-type: none"> 講演「視覚障害教育への提言」 研究協議「視覚障害教育における文字指導」
聴覚・言語障害学習指導法講習会	7.30	1日	県立聾学校	85人	<ul style="list-style-type: none"> 講演「養護・訓練の指導について」 研究協議「養護・訓練の在り方」、「聴覚障害児の言語指導」、「言語発達遅滞児の指導」